福島県双葉町

広報ふたば

2025年 8月

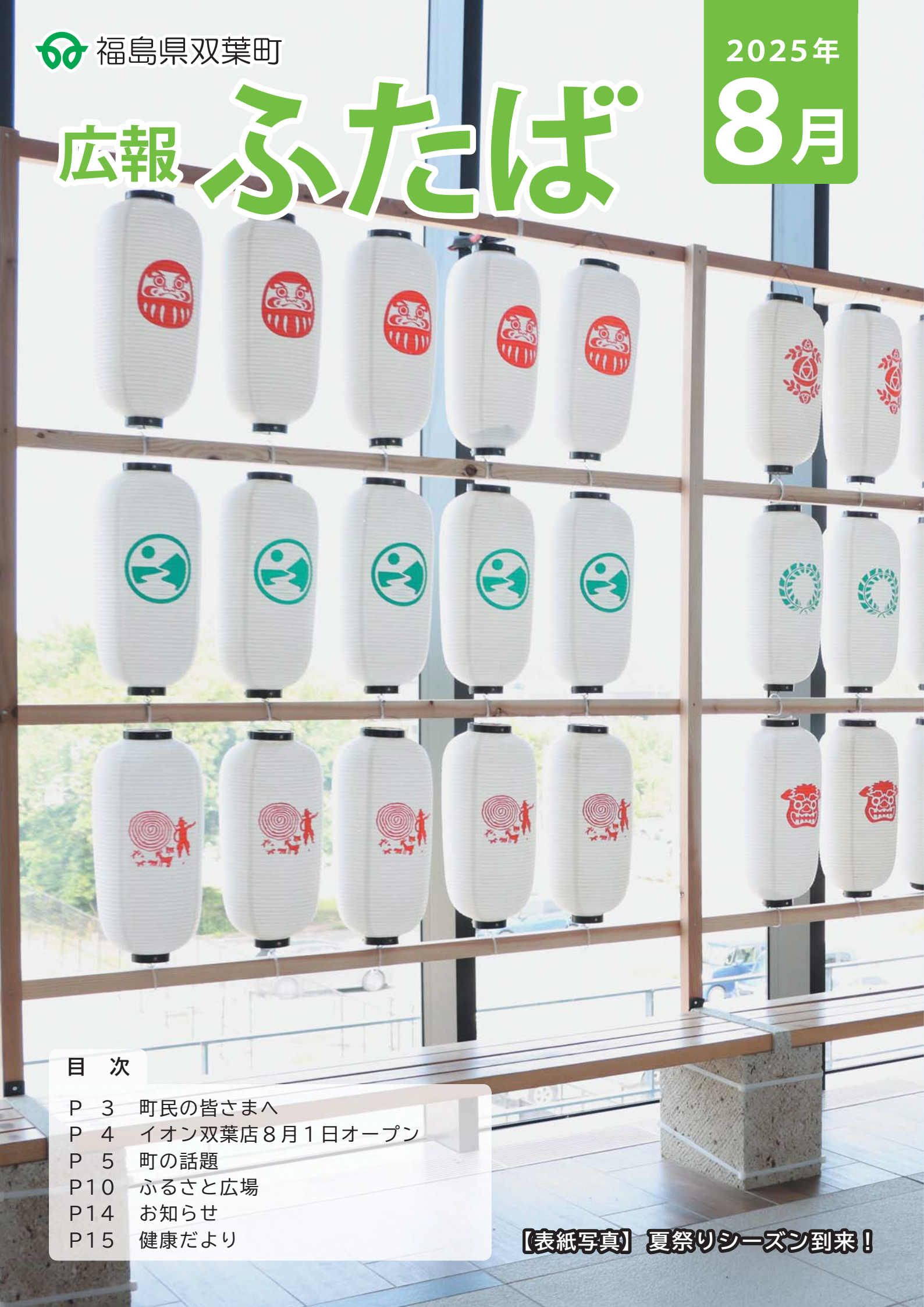

目　次

P　3　町民の皆さまへ
P　4　イオン双葉店８月１日オープン
P　5　町の話題
P10　ふるさと広場
P14　お知らせ
P15　健康だより

【表紙写真】夏祭りシーズン到来！

未来へつなぐ　ふたばの夏祭り

　夏祭りの季節がやってきます。町の祭りは、世代を超えて過去と未来をつなぐ文化の架け橋であり、町の復興を象徴する場でもあります。懐かしいお囃子の音色が、町の歴史と将来を軽やかに奏でます。

源弱山の火明かし

下条地区の盆踊り

　人類の歴史は常に「火」と共にあります。

　火を扱う知恵を得たことで、生存、進化し、文明を発展させてきました。そのため世界各地に火を聖なるものとして崇める信仰が多く存在します。

　日本においても古くから広い地域で「火」が重要な役割を果たす祭礼が行われてきました。お盆の送り火や迎え火は死後の世界から帰ってくる先祖の霊を迎え入れ、再び送り出す行事です。

　双葉町でも８月のお盆の時期は町内各地区で夏祭りが行われていました。町内の鴻草地区で行われていた「源弱山の火明かし」は一説によると南北朝時代に戦いで亡くなった方を弔うために行われるようになったと言われており、毎年８月１３日に消防団が主体となって行っていました。

　源弱山の中腹にたいまつを設置し、夜６時ごろ点火します。たいまつが明々と燃え上がり、「山」の字を逆さにした炎が夜闇に浮かび上がります。

　この光景は鴻草地区に限らず、近隣の地区からもはっきりと見えたそうです。

　地域の伝統として大切に受け継がれてきたお盆の風景。また見られる夏が来ることを心から願っています。

表紙の写真

　ＪＲ双葉駅の東西自由通路に展示されている双葉提灯です。双葉ダルマやバラ、センダンなど町にちなんだデザインです。町の新しいフォトスポットとして人気を集めています。ふくしまプレデスティネーションキャンペーン（ＤＣ）の特別企画で実施中です。展示は８月末日まで。

町民の皆さまへ

連日「熱中症対策」がテレビや新聞の紙面で呼びかけられています。暦上では8月7日が立秋ですが、秋とは名ばかりの厳しい暑さがまだまだ続きそうです。

6月11日、ドミニカ共和国駐日大使が来庁されました。双葉町の復興状況について説明し、意見交換を行いました。

6月25日、加藤勝信財務大臣が帰還困難区域である石熊地区の除染土壌仮置場をはじめ、未除染の荒廃した住居や農地を視察されました。大臣には、復興に係る財源の確保を強く要望するとともに、双葉町の復興が道半ばであることを十分認識いただけたと思います。

6月26日、サウジアラビア駐日大使が伊藤復興大臣とともに町内を視察されました。地震、津波、原発事故という未曽有の複合災害の実態や、復興に向けて歩み続けている双葉町の姿をご覧いただくとともに、これまでの支援に感謝申し上げました。

7月1日町役場北側に整備を進めてきた双葉駅東地区商業施設について、「イオン双葉店」の名称で令和7年8月1日に開業することをイオン東北株式会社様と共同記者会見で発表しました。町内に震災後初のスーパーマーケットがオープンすることで、生活環境が大きく向上し、居住人口の増加につながることを期待しております。

7月7日、ライノジャパン株式会社様と中野地区復興産業拠点の25件目となる企業立地協定を締結しました。高機能防水・防蝕素材である「ポリウレア」の製造を行う工場が新設される予定です。「ポリウレア」は、耐久性の高いコーティング材であり、インフラ構造物の老朽化が進む中で、需要が拡大しているため、双葉町から日本全国へ供給されることで、老朽化対策の一助になると信じております。

今月30日で特定復興再生拠点区域の避難指示解除から3年が経過します。町内の居住人口は7月1日現在で185人となり、着実に町の復興は進んでおります。

今後、更なる帰還、移住定住を促進していくためにも、民間賃貸住宅の誘致などにより住環境を整備することや、中野地区復興産業拠点への企業誘致などを進め、居住人口の増加につなげていく考えです。

暑い日が続きます。無理せず冷房を上手に使いながら、水分と休養を適度にとり、町民の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしくださいますようお願いいたします。

双葉町長　**伊澤　史朗**

町内視察

6月25日に加藤勝信財務大臣、翌26日には伊藤忠彦復興大臣とガーズィー・ビン・ファイサル・ビンザグルサウジアラビア駐日大使が町内を視察しました。

帰還困難区域を視察する加藤財務大臣

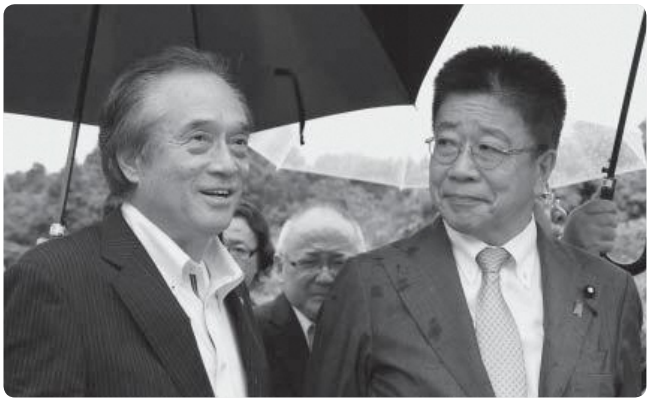

石熊地区の荒廃した畑を視察する加藤財務大臣

復興に向けて継続した予算措置と帰還困難区域の解除を要望しました。

サウジ大使に友好の証 双葉ダルマを贈呈

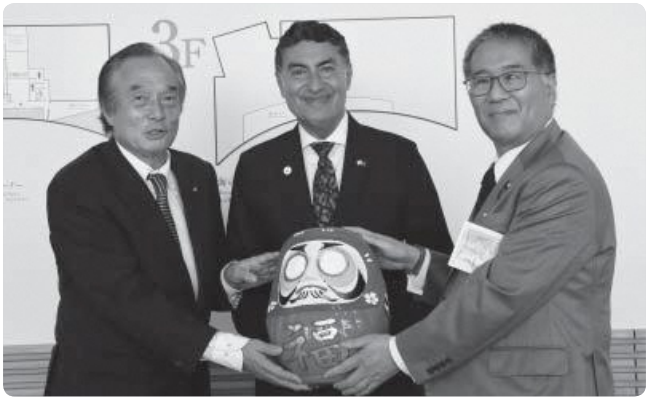

ビンザグル駐日大使（中央）と伊藤復興大臣（右）

震災後のサウジアラビア王国の物心両面での支援に感謝を伝えました。

イオン双葉店が８月１日オープン

イオン東北（本社・秋田市）が運営する「イオン双葉店」が８月１日オープン。

震災後、町内初めてのスーパーです。

この店舗では野菜などの生鮮食料品や惣菜、医薬品、日用品など約４,５００種類の商品を取り扱う予定で、将来的には町内産の農産物や請戸漁港など浜通りで水揚げされた地獲れ鮮魚を使用した商品なども販売する方針です。

営業時間は午前８時から午後７時まで。年中無休。
※８月１日は午前１０時３０分オープン予定

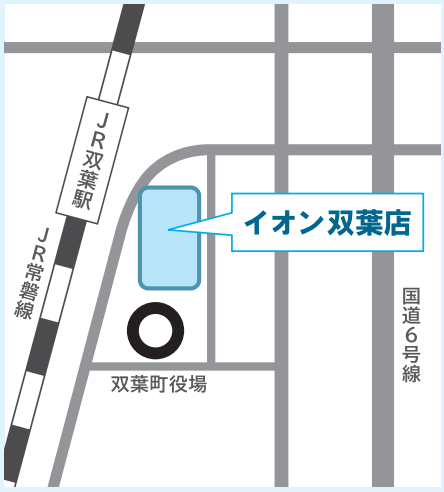

イオン双葉店は地域の皆さまの声を反映した店づくりを進めています。

特にご要望の多かった医薬品をはじめとして生鮮食料品や冷凍食品の充実に取り組みました。

また、店頭で取り扱いの無い商品についても、近隣の浪江店を含めた他の店舗から取り寄せも可能ですので、従業員にお声がけください。

小さな店舗ですが、地域の皆さまにとって大きな意味のあるお店にしたいと考えています。

ぜひ、皆さまのご来店をお待ちしております。

イオン双葉店
新田　信哉　店長

ライノジャパン株式会社との立地協定を締結

双葉町は中野地区復興産業拠点への立地を予定しているライノジャパン株式会社（本社・東京都）と令和７年７月７日に立地協定を締結しました。

ライノジャパンは防水性・耐久性に優れた樹脂素材「ポリウレア」の製造工場を建設し、令和８年９月ごろの操業開始を目指しており、年間約７０トンのポリウレアを製造する計画です。さらに工場新設にあわせて従業員１５人程度の新規雇用を予定しています。

今回の立地協定により、中野地区復興産業拠点の立地協定締結企業は２５件となりました。

ライノジャパン株式会社

本社所在地	東京都新宿区改代町２６番地１ 三田村ビル２Ｆ
代　表　者	緒方　修一
設立年月日	平成２６年９月９日
資　本　金	7,740万円
事 業 内 容	高機能防水・防蝕樹脂素材「ポリウレア」の製造・販売

立地協定書を交わす伊澤町長と緒方修一社長

ポリウレアって何？

橋梁・トンネル・上下水道などのインフラ構造物に用いられる極めて耐久性の高いコーティング材。近年は防災・建築・エネルギー分野において需要が拡大しています。

住民の憩いの場に　イオン双葉店で記念植樹

７月１３日、開店を控えたイオン双葉店で記念植樹が行われました。

この植樹はイオンが１９９０年から国内外で行っているもので、イオン双葉店の新設にあわせて行われたものです。

この日は地域の住民も加わりオリーブやシロヤマブキなどの樹木８本とクリスマスローズやアスチルベなどの植栽１００株余りが植えられました。

伊澤町長からは「町の豊かな自然の再生、さらには町の憩いの場所として末永く親しまれる場所になってほしい」と植樹された新店舗に期待を寄せました。

双葉商工会館の新築移転

６月２０日、双葉町商工会が新しい商工会館を整備するため、安全祈願祭が行われました。

祈願祭には岩本久人商工会長や商工会関係者、伊澤史朗町長などが出席して工事期間中の安全を祈願しました。震災前、商工会は双葉町コミュニティーセンターに事務所を置いていました。震災後は令和６年５月に町内への帰還を果たし、町内の中野地区にある双葉町産業交流センター内の仮事務所で業務を再開しています。新しい商工会館は郵便局の隣に来年３月に完成予定です。

ロンドン大学生との意見交換

７月８日、町内に拠点を構える東北大学と共同研究を進めているロンドン大学の学生が伊澤町長と双葉町の復興について意見交換をしました。

この意見交換の際に秘書広報課の木幡主事が通訳として震災からの経緯、双葉町のまちづくりについて町長の発言を英訳し、ロンドン大学の学生に丁寧に説明をしました。

外国語大学を卒業した木幡主事は「広報業務では英語を使って双葉町の復興を世界に発信したいと思います」と今後の目標を話してくれました。さらなる活躍が期待されます。

意見交換

木幡主事（写真中央）

双葉地方町村会要望活動

双葉郡内８町村の首長で構成する「双葉地方町村会」と議長で構成する「双葉地方町村議会議長会」は６月２３日、復興庁と経済産業省、環境省、国土交通省、自民党復興加速化本部などの関係省庁に対して要望活動を行いました。

各省庁や党には人的・財政的な支援や帰還困難区域における家屋・土地などに対する方針の明示などを要望しました。

主な要望は次のとおりです。

１　避難地域の復興の実現
- ・復興・再生に向けた取組の加速化
- ・中長期にわたる財源の確保等
- ・被災地に寄り添った支援策等の構築

２　避難地域の復興に必要な財源の確保
- ・震災復興特別交付税措置の継続
- ・福島再生加速化交付金等の予算確保等

加須市議会の町内視察

７月３日、埼玉県加須市議会議員の皆さんが双葉町を訪れ、復興の様子を視察しました。

はじめに伊澤町長から東日本大震災発生後の避難状況や被災状況について振り返り、続いて中野地区の復興産業拠点の企業進出など町内の復興状況について説明しました。

この後、伊澤町長の案内で駅西住宅を視察し、入居が９割近くに上っていることや、令和１０年を目標に学校を整備することなどを説明しました。

加須市内には今も３５０人あまりの双葉町民が避難生活を続けており、手厚い支援をいただいております。

双葉町消防団基礎訓練を実施

６月１４日（土）浪江消防署において、双葉町消防団が基礎訓練を行いました。渡辺浩美団長はじめ２０人の団員が訓練に参加し、浪江消防署員の指導のもと、基礎的な礼式、ホースの展張・結合・巻取、放水等の訓練を実施しました。

訓練後、渡辺団長からは、「震災後、団員が全国に避難する中で、一堂に会して訓練する機会がなかった。特に震災後に加入した団員にとっては非常によい訓練になったと思う。町内の居住者が増加する中、有事に備え今後とも継続して訓練を実施していきたい。」と講評がありました。

第二分団消防屯所解体へ

双葉町消防団第二分団の消防屯所が年内にも解体が始まることから、７月１２日、多くの団員が集まって記念撮影やセレモニーを行い、別れを惜しみました。

この第二分団の屯所は、東日本大震災の発生時に停電で電動シャッターが機能せず、開かないという状況に陥りました。そこで団員はシャッターの内側にあった消防ポンプ車を発車させてシャッターを押し上げ、住民の避難活動に向かいました。

震災発生時の危機的状況を生々しく伝える建物であり、団員たちの熱意と汗が染み込んだ消防屯所でした。

２０２３年８月には新しい屯所が整備され、第二分団は復興が進む町内の防災活動に励んでいます。

（奥：旧屯所、手前：新屯所）

令和７年度 双葉郡スポーツ交流大会結果

７月５日、楢葉町と富岡町を会場に、令和７年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町は野球とバレーボール、剣道、バスケットボール、ソフトテニス、サッカーの６種目に出場し、ソフトテニスが優勝、バレーボール、サッカーが準優勝という成績を収めました。当日は大変気温が高くなりましたが、選手の皆さんは、暑さに負けないはつらつとしたプレーで各会場を盛り上げていました。

競技の詳細は、今月号に同封したふれあいクラブ発行の広報誌をご覧ください。

開会式で令和７年度双葉郡スポーツ協会の表彰が行われ、双葉町から３名の方々がスポーツ功労賞を受賞しました。受賞された方は次のとおりです。

高萩文孝さん（下条）、箭内充さん（山田）

榎内宏さん（羽鳥）

【問い合わせ先】 双葉ふれあいクラブ ☎0240－23－0120

下長塚行政区
総会・交流会

6月5日、いわき市の湯本温泉にて下長塚行政区総会及び交流会を開催しました。総会は区長が議長となりあいさつの後、各議案の審議に移りました。各議案に反対意見なく、可決承認されました。近年、議案の件数も少なくなりましたが行政区内に居住者がいない現状では仕方が無い事と受け止めております。

今年は平日に開催したため、仕事で都合がつかず欠席された方もおりました。この事については話し合いが必要だと思っております。

総会終了後の交流会にはお忙しい中、伊澤町長と平岩副町長にご出席をいただきました。集合写真撮影の後、行政区長のあいさつに続き、伊澤町長よりあいさつを頂戴いたしました。この中で町内への帰還者並びに移住者の増加が町の存続に必要だということ、各種補助金にて人口増に取り組むご苦労が伝わりました。平岩副町長の乾杯のご発声で交流会がスタート。懇談の中で町長に様々な疑問に対しての質問があり御返答いただきました。交流会は和やかな雰囲気の中、永野宏さんの中締めにより二次会へと席を移しカラオケを交え歓談の後散会となりました。

翌日は朝食の後、自由解散と成り、それぞれが帰路につきました。

下長塚区長　福田　猛雄

寺松行政区
総会・懇親会

6月8・9日、福島市の穴原温泉にて24人が参加して寺松行政区の総会・懇親会を開催しました。

来賓として伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長、森隆史副町長に参加いただきました。

始めに震災で犠牲になられた方、長く寺松行政区長を担い、昨年亡くなられた前行政区長の石田翼さんのご冥福をお祈りして黙とうを捧げました。

続いて伊澤町長より町の現在の姿、復興状況を説明していただきました。

総会では松本孝さんを議長に選出、令和6年度事業報告・会計報告、令和7年度事業計画・予算案が満場一致で承認されました。

懇親会は大塚憲さんの音頭で乾杯を行い、久しぶりの再会にお酒や話が弾み、二次会でカラオケをしたり楽しい一夜を過ごしました。

翌日はロビーで名残惜しく話をしたり、互いに写真を撮ったりして、次回の再会を約束し散会となりました。

寺松行政区長　髙野　光夫

中田行政区
総会・交流会

6月12・13日、いわき市の湯本温泉にて中田行政区総会・交流会を開催しました。参加者が年々減少し苦慮しています。ご参加いただいた皆さまには感謝申し上げます。

総会は、議案の説明と中田行政区の現状を報告し参加者の承認を得て、総会を終了しました。

交流会には伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長、森隆史副町長、舘下明夫教育長にご参加いただきました。伊澤町長より、町の現状及び帰還した際の住宅補助金やスーパーの開店時期、飲食店の出店計画、中野地区復興産業拠点への企業誘致が順調に進んでいるなどの説明がありました。町の復興計画を知る・見ることは将来への希望に繋がると考えます。また、舘下教育長より小・中学校再開について説明がありました。充実した教育環境が提供されることから、町へ戻った子供たちも安心を覚え、復興に弾みがつくと同時に将来に期待が持てると感じました。

交流会は平岩副町長の乾杯の音頭で始まり、互いの近況報告や思い出話などで大いに盛り上がりました。井戸川禎一さんの中締めで交流会を閉じ、二次会でも遅くまで談笑し会を終えました。

翌朝の朝食後は、別れを惜しみながら次回の再会を心待ちに散会となりました。

中田行政区長　井戸川　弘幸

古希の会を終えて

双葉中学校昭和45年度卒「古希の会」が風薫る5月24日に東京・築地で開催されました。

早いもので還暦から10年、待望の同窓会でした。（65歳時はコロナの影響で開催できず）12時、司会進行は田主君。開会に先立ち、故人への黙とうを行いました。開会のあいさつは菅本武恒君、続く代表幹事のあいさつは箭内充君。乾杯の発声は松浦忠男君。素晴らしいあいさつが続きました。そして記念撮影も滞りなく終了。

その後、自己紹介が始まりました。「あの人は誰だろう」ずっとわからなかった方の名前が判明。成人式以来、50年ぶりの再会でした。

あっという間の2時間半でした。どのテーブルも笑顔の花が咲いていました。昔のことを思い出していたのでしょう。

渡辺賢司君が閉会のあいさつを行い、お開きとなりました。私の欲目だと男性女性ともに70歳にしては若い印象です。

「元気でね」「またね」店の階段を下りていく靴音が「楽しかった」の余韻を残していました。参加者の皆さん、お元気で！幹事の皆さんご苦労さまでした。

北村　雅

～ 夢と希望のある「学び」へ ～

夏休みに入って２週間が過ぎました。皆さん、夏休みを満喫していますか。計画的な家庭生活を送りながらも、長期休暇だからこそできる、自分でやってみたかった事にチャレンジする機会でもあります。ご家族の皆さまも子どもたちの意見を聞いてアドバイスをして欲しいと思います。

さて、連日のように猛暑日やゲリラ豪雨のニュースが話題となっておりますが、皆さまの地域の安全や体調管理は大丈夫でしょうか。特に、大雨洪水、土砂災害などの天候による自然災害については、お住まいの地域の各種ハザードマップを確認するなど、ご家族皆さんで「命を守る行動」が取られるよう防災意識を高める事が大切です。

令和１０年４月　こども園・義務教育学校の開園・開校をめざして

昨年度までに、新しい双葉町立学校の教育基本構想、教育基本計画については、ご報告しておりますが、カリキュラムの方向性として**「グローバルシチズンシップの育成」「幼少期から外国語（英語）に慣れ親しむ活動」「世界につながる異文化体験」**などを掲げています。そこで、参考となる取り組みを実践している先進校を視察し、双葉町立学校のカリキュラムに活かしたいと考えております。

先進校視察①　６月２０日（金）　愛知県豊橋市立八町小学校

「英語で学ぶ」モデル事業に委嘱され、実践を重ね２０２０年度から通常の教科等を英語で学ぶ「イマージョン教育コース」をスタート。低学年から英語を見聞きすることで、英語への抵抗感がなくなり、リスニング力が強化されます。

先進校視察②　６月２６日（木）　学校法人太田国際学園ぐんま国際アカデミー

群馬県太田市にある「英語教育特区」が認定された小中高一貫校。日本語と英語が共存できる学習環境（音環境）、少人数学習を可能にする空間構成、複合的なプログラムの可能性を引き出すような空間。大変参考になりました。

７月３日（木）　第２９回福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

大熊町立学び舎ゆめの森を会場に開催され、午前は授業参観と施設見学を行い、午後からの協議会では、福島県教育委員会はもとより、文科省、復興庁、さらには福島大学からも委員として出席いただき、今年度の各実行委員会の報告（計画含）と各８町村の学校教育の現状と課題について協議しました。

双葉町教育委員会教育長　舘下　明夫

ふたば幼稚園だより

七夕集会の様子をお知らせ♪

７月７日、双葉町立ふたば幼稚園と双葉南・北小学校が合同で七夕集会を行いました。

はじめに石井智明校長から「天の川に見立てた七夕料理はどれか」といった七夕にちなんだクイズが出題され、一問正解するごとに園児や児童たちは手をたたいて喜び、七夕の起源や慣習について楽しみながら理解を深めていました。

その後、七夕用に工夫した椅子取りゲームや先生の願い事は何かを当てるゲームを行い、園児は小学生のお兄さん、お姉さんに交じって楽しく遊びました。

幼稚園と小学校では七夕に向けて折り紙で七夕飾りや願い事を書いた短冊を笹につけて小・中学校の玄関や幼稚園に飾っていました。

子育てサロンを開始しています。詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】双葉町立ふたば幼稚園　☎0246-88-8084

浜野行政区からのお知らせ

浜野行政区総会・交流会を開催しますのでご参加ください。

日　時：9月6日（土）～7日（日）
・総　会：午後2時～
・交流会：午後6時～

場　所：ホテル塩屋崎（いわき市平豊間兎渡路164）
☎0246-55-5656

会　費：10,000円（泊）
交流会のみ参加　5,000円

締　切：8月31日（日）

【問い合わせ】
髙倉　伊助　☎090-3641-8798　　菅本　武恒　☎080-5573-8645

敬老会特別ステージ　なすび＆鏡田辰也アナウンサー

日時：９月１２日（金）
場所：八幡台やまたまや（いわき市植田町八幡台６番地）

今年度の敬老会は、特別ゲストとして、タレントのなすび氏と鏡田辰也アナウンサーのお二人をお招きしております。お二人の掛け合いによるトークショーをお楽しみください。多くの町民の皆さまの参加をお待ちしております。

なすび氏の主な出演番組・経歴
ラジオ「Radio de Show」
毎週火曜日レギュラー
（ラジオ福島　２０１７年４月～）
　直近では、石川能登半島地震の際もボランティア活動を行う等、災害ボランティア活動を通じ、県民に笑顔と元気を与えています。

○楢葉町アンバサダー
○広野町夢大使
○会津美里町観光大使

鏡田辰也アナウンサーの主な出演番組・経歴
ラジオ「Radio de Show」
（水曜日　１３：００～１６：００）
テレビユー福島「ふくしま SHOW」
（水曜日　１９：００～２０：００）

　１９８８年ラジオ福島に入社、２０２２年にラジオ福島退社後、フリーアナウンサーとして、活動拠点を広げ、ラジオやテレビ番組等でご活躍されております。

令和７年度　双葉町甲状腺検査について

双葉町では、毎年甲状腺検査を実施しています。
甲状腺は、継続的に検査を行い異常の早期発見や経過観察をすることが大切です。
まだ一度も検査を受けたことがない方は、ぜひ受検することをおすすめします。

対　象　者	①震災当時に３９歳以下で、双葉町に居住されていた方（昭和４６年３月１０日生～平成２３年生） ※現在、双葉町に住民登録がなくても対象となります ②被ばくについて不安をお持ちの方で双葉町に住民票のある方、もしくは震災当時双葉町民だった方
検 査 期 間	令和８年３月３１日まで
持　ち　物	健康保険証、被災証明書
検 査 費 用	無料

項　目	福島県内	福島県外
検 査 機 関	福島県ひらた中央病院 （石川郡平田村上蓬田字大隅３０）	全国の実施医療機関 （双葉町のホームページに、実施可能医療機関一覧を掲載しています。）
予 約 方 法	双葉町健康福祉課へ電話	医療機関へ電話
検 査 内 容	①超音波検査 ②血液検査（小学生以上） ③尿検査（１８歳未満） ④ホールボディカウンタによる内部被ばく検査	超音波検査
検査実施日	①曜日：月曜日、水曜日 ②時間：１４時１５分、１５時 【診察】検査から１ヵ月後以降の第２・４木曜日の１１時または１４時	検査日や対象年齢等、医療機関によって異なります。各病院にお問い合わせください。
備　　考	保険診療の方は、ひらた中央病院へ直接予約をしてください。	

※震災当時１８歳以下だった方は、福島県立医科大学が実施する県民健康調査の甲状腺検査も受検できます。
詳しくは、町の公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係　☎０２４０－３３－０１３１

令和７年度　内部被ばく検査の実施について

双葉町では令和７年度も内部被ばく検査を以下の総合健（検）診会場で実施いたします。

飲食などによる内部被ばく（放射性物質の体内への取り込み）の影響を検査することで、健康管理にお役立てください。

※事前申込は不要です。当日ＷＢＣ測定受付までお越しください。

対象者　双葉町民及び震災当時双葉町民だった方で、検査日時点で２歳以上の方

費　用　費用負担はありません。

日程・会場

日にち	会　場	受付時間
８月27日（水）	勿来市民会館（いわき市錦町上川田21）	午前９時30分 ～ 健診終了まで
８月28日（木）		
８月29日（金）	双葉町産業交流センター （双葉郡双葉町大字中野字高田１-１）	
９月23日（火・祝）	いわき新舞子ハイツ （いわき市平下高久南谷地16-４）	
９月24日（水）		
10月16日（木）	医療機器開発支援センター （郡山市富田町満水田27-８）	
10月31日（金）	鹿島農村環境改善センター（万葉ふれあいセンター） （南相馬市鹿島区寺内字迎田22）	
・４歳未満のお子様は時間がかかる場合があります。 ・当日、内部被ばく検査のみを受けることも可能です。		

令和７年度常駐検査について

上記検査日での都合が悪い方は、常駐検査も実施しています。

申込等の詳細は、双葉町ホームページに掲載しています。

方部	検査場所	検査日程（祝日・年末年始を除く）						
		日	月	火	水	木	金	土
県北	福島市保健福祉センター（福島市森合町10番１号）							●
県中	郡山市保健所正面入口（郡山市朝日二丁目15-１）						●	
相双	浪江町役場駐車場（双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田７-２）		●					

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係　☎0240－33－0131

放射線健康相談便り

双葉町では町民の皆さんの放射線への疑問・お悩みに対応できるように、さまざまな取り組みを行っています。今回は、お盆を迎えるこの時期のご参考として、お墓参り等で双葉町内に滞在した際の個人が被ばくした１時間当たりの線量を測定した結果をお伝えします。

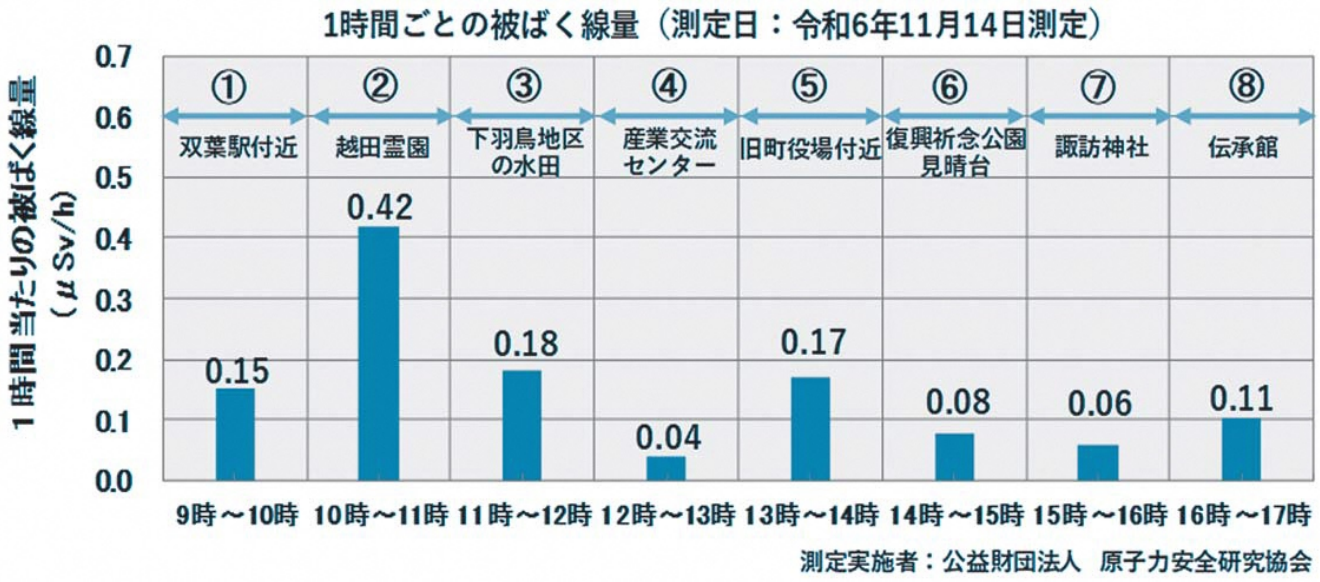

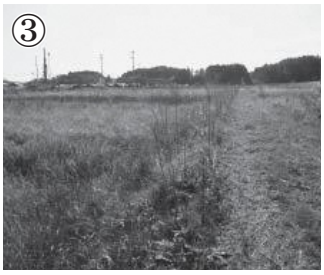

９時から１７時の積算線量は１.２１μSv（マイクロシーベルト）でした。これは、胸部エックス線検査１回あたりの被ばく線量（約６０μSv）の５０分の１程度の値です。今回、最も被ばく線量が高かった越田霊園について、胸部エックス線検査１回あたりの被ばく線量の１４３分の１程度の値です。どちらの値も健康に影響を与えるレベルの被ばく線量ではないと考えられます。

空間線量率や放射線に関する相談や不安等があれば健康福祉課へお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係　☎０２４０－３３－０１３１

双葉町社会福祉協議会
～ ８月　健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター２階第６会議室 （郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか ８月13・14日を除く	13:30 ～ 15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター１階多目的室 （福島市仁井田字八ツ割川原３）	８月　５日(火)		

● 社協サロン

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 （双葉町大字中野字高田１-１）	８月20日(水)	10:30 ～ 12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

介護保険をご利用の皆さまへ

ご利用中の介護保険関係書類の有効期限は令和７年７月３１日までです。有効期限を更新した書類については７月中に発送いたしました。詳細については下記のとおりです。

なお、郵便事情等によりお手元に届いていない場合は下記のお問い合わせ先まで。

名　称	色	対　象　者
介護保険負担割合証	ピンク	・要介護・要支援認定を受けている方 ・事業対象者の方
介護保険利用者負担額減額・免除認定証	黄　色	
介護保険負担限度額認定証	水　色	・介護保険施設等に入所またはショートステイを利用しており、町に申請して認定された方

【問い合わせ先】 健康福祉課　福祉介護係　☎0240-33-0131

令和７年度「県民健康調査」県内小児健康診査のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、「県民健康調査」健康診査を実施しています。

対象の方には、受診のご案内『令和７年度福島県「県民健康調査」健康診査 小児健康診査のお知らせ』を６月下旬に発送しています。学校の健康診断では通常行われない項目の検査も実施でき、お子様の健康状態を把握する貴重な機会です。費用は無料です。

なお、受診のご案内を紛失された場合には、お問い合わせ先までご連絡下さい。

対　象　者	平成２３年時に避難区域等に指定された市町村等の住民の方のうち、平成２２年４月２日から令和７年４月１日までに生まれた方（０歳から１５歳まで） ○県外にお住まいの方には県外健康診査のご案内を別にお送りしています。県外健康診査は、案内送付時期や実施期間が県内健康診査とは異なりますのでご注意ください。
検 査 方 法	県内協力医療機関での健康診査となります。 詳しくはお送りしている受診のご案内をご覧ください。 ○１１月、１２月は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。
※注意事項	受診する際は次の項目に気を付けてください。 ・受診する前に体温測定をしましょう。 ・体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。 ・マスクの着用を推奨します。

【問い合わせ先】 福島県立医科大学　放射線医学県民健康管理センター
☎024-549-5130（平日 9:00～17:00） メール：kenkan@fmu.ac.jp

食中毒にご注意ください

毎年８月は食品衛生月間です。食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。食中毒予防の３原則を実行し、夏を元気に乗り切りましょう。また、１年を通してアニサキス（寄生虫）による食中毒が多発しています。お刺身を食べるときは、アニサキスがいないかを確認しながら食べましょう。

食中毒予防の三原則

- **菌をつけない**：こまめな手洗い。器具を清潔に保つ。
- **菌を増やさない**：低温保存。調理したらすぐに食べる。
- **菌をやっつける**：中心部まで十分に加熱する。

【問い合わせ先】 相双保健所　衛生推進課食品衛生チーム　☎0244-26-1358

地震の備えを忘れずに！

２０２４年８月８日、運用開始以来、初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。この情報の発表期間中、関東から九州の各地で、日頃からの地震への備えの再確認などが呼びかけられました。これは、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された際に双葉町の皆さまに呼びかけられる内容と同じです。あらためて、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されたらどうすればよいかを確認しましょう。

北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されても、発表期間の１週間に、被害を伴うような大地震が発生しないことがほとんどです。また、巨大地震が何の前触れもなく発生する場合もあります。**突発的に大きな地震が発生した場合に備えて、日頃から地震への備えを徹底しましょう。**

北海道・三陸沖後発地震注意情報について（内閣府ホームページ）

南海トラフ地震臨時情報について（内閣府ホームページ）

【問い合わせ先】 福島地方気象台　☎024-534-0321

お墓参りのマナーを守りましょう

お盆、お彼岸などを迎えるこれからの時期、町内へのお墓参りの機会が増えますので、次の点に**注意**をお願いします。

① ろうそくや線香の火を点けたまま帰らないでください。
（必ず消火してください !!）

② **風の強い日**は、ろうそくや線香に**火を点けないでください。**

③ 供物・供花等は、カラスやイノシシなどの野生動物のエサになるため、**必ず持ち帰ってください。**

④ お墓参りで出たごみ（包装紙など）は、**必ず持ち帰ってください。**

【問い合わせ先】 住民生活課　☎0240-33-0126

プレミアム付商品券 臨時販売日のおしらせ

＼＼ ○と☆のついている日が販売日です／／

休日・平日夜間販売

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	○2	3	○4	5	6
7	8	○9	10	○11	12	☆13
14	15	○16	17	○18	19	20
21	22	23	24	○25	26	☆27
28	29	○30				

販売場所 双葉町商工会
（双葉町産業交流センター４階）

販売時間 ☆：午前１０時～午後２時
○：午後５時３０分～午後７時

双葉町プレミアム付商品券の
詳細については、こちら ➡

【問い合わせ先】 双葉町商工会　☎0240-33-2311

双葉町初開催　標葉（しねは）祭り

７月５日、双葉町では初開催となる浪江青年会議所主催の標葉祭りが開催されました。

双葉町や浪江町、大熊町、葛尾村一帯はかつて標葉地区と呼ばれており、標葉地区の魅力をＰＲする目的で２００９年に標葉祭りが始まり、震災で一時中断しながらも毎年会場を変えて開催されています。

はじめて会場となった双葉町産業交流センターでは町出身の琴奏者・大川義秋さんの演奏や神楽、伝統芸能が披露されました。また、会場には７０を超えるブースが展開され、会場は大いに盛り上がりを見せていました。

熱中症を防ぎましょう！

暑さを避ける！

エアコン等で
温度をこまめに調節

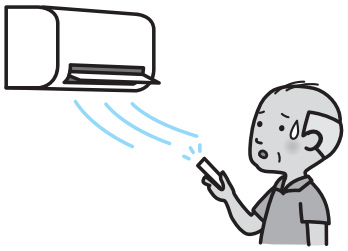

遮光カーテン・すだれの
利用、打ち水の実施

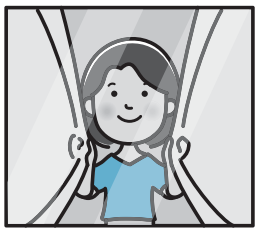

外出時には日傘の使用、
帽子の着用

『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給

無料個別相談会のご案内

原子力事故の損害賠償で困ったとき、
どこに相談したらいいの？

追加賠償の請求書ってどう書くの？
提出書類もよく分からないわ？

弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。
行政書士等が追加賠償の請求書作成もお手伝いします。

双葉町役場いわき支所　１階　中会議室 （いわき市東田町二丁目19－4）	８月21日（木） 10:00～16:00
双葉町産業交流センター　１階　中会議室 （双葉町大字中野字高田１－１）	８月28日（木） 10:00～16:00

※ 荒天等により変更・中止となる場合があります。

□ 無料個別相談は１回１時間以内、**事前予約**をお願いします。

予約受付　月～金　9:30～17:00（祝休日を除く）

0120－330－540

NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構
Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

環境省　福島地方環境事務所からのお知らせ

解体工事について

・特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の**特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する**建物解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。
※環境省が除染した家屋等は解体の対象外です。解体する場合は除染を希望しないでください。
※旧特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2025年度環境省業務受託業者）

場　　所：いわき市東田町2丁目19-3　トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）
受付時間：月曜日～金曜日　8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）
連 絡 先：☎0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

・特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町で家屋の片付けによって生じたゴミの個別回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 県中・県南支所　富岡分室

受付時間：月曜日～金曜日　8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
連 絡 先：☎0240-23-7786　　FAX：0240-23-7790

※事業系廃棄物及びすでに避難指示が解除された区域の片付けについては受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

・中間貯蔵施設見学会について

8月29日（金）、30日（土）に中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を予定しています。
見学のお申込み・お問合せは中間貯蔵事業情報センター（☎0240-25-8377）へ。

・輸送について

2025年度は7月から双葉工区へ除去土壌等を搬入しております。
（2015年から2024年度末までの累計は3,955,519㎥）※6月30日現在
8月9日（土）～8月17日（日）までの期間は、輸送を休止いたします。

・放射線モニタリングについて

空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果についてはこちらのQRコードから確認できます。

【問い合わせ先】福島地方環境事務所　中間貯蔵部　中間貯蔵総括課　☎024-563-1293

古文書に興味のある方を募集中です

双葉町教育委員会では、筑波大学、ふくしま史料ネット、茨城史料ネットとの連携・協力により、町内の家屋等から救出・保全してきた古文書の整理作業を平成27年度から行ってきました。今年は**古文書の読解調査**も行う予定です。

町民の皆様も作業への参加・見学が可能です。興味のある方は、教育委員会までご連絡ください。

日　時　令和７年９月15日（月・祝）午前９時30分～午後４時
※半日参加も可

場　所　双葉町産業交流センター（双葉町大字中野字高田１番地１）

作業内容　古文書のクリーニング、保存容器への古文書の収納、目録データの記述、古文書読解など

申込〆切　８月27日（水）

申 込 先　双葉町教育委員会　生涯学習課　☎0240-33-0206

※定員は20名程度となっておりますので、お早目のお申し込みをお願いいたします。

体力・運動能力調査（新体力テスト）を実施します

震災後初となる体力・運動能力調査（新体力テスト）を大熊町と合同で実施します。

これを機に現在の自分の体力がどれくらいあるのか測定してみませんか？自分の体力の現状を知って健康増進の参考としましょう！

日　時　令和７年９月20日（土）午前８時30分～正午

場　所　大熊町立　学び舎ゆめの森　アリーナ、グラウンド（双葉郡大熊町大川原南平2019-1）

調査項目
・20～64歳　屋内：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び
屋外：急歩

・65～79歳　屋内：握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、
10m障害物歩行
屋外：６分間歩行（ADLの結果でテスト内容が変わります）

申込〆切　８月29日（金）

持 ち 物　室内用シューズ、屋外用シューズ、飲み物、タオル

そ の 他　暑さが見込まれますので、熱中症対策をしてください。

申 込 先　電話またはFAXで氏名、年齢、住所、連絡先を記載の上お申し込みください。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会生涯学習課　☎0240-33-0206
FAX 0240-33-0207　メール shougai@town.futaba.fukushima.jp

人のうごき6月分

敬称略

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
菅本　章一	72	4月20日	浜　野
鈴木　静男	80	5月　3日	下長塚
江井　重郎	87	5月24日	三　字
末永　幸子	92	6月15日	新　山

了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況

（令和７年７月１日現在）

・福島県内に避難されている方　3,745人

・福島県外に避難されている方　2,639人

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

・迎火でご先祖亡父亡息子盆座敷

・玄関が靴いっぱいに盆が来た

・盆みやげ背負い振り向き戻る亡息子に
待つと　涙で母は

・道ばたにぽつんと咲きし蒲公英に
お前はここに避難したのか

・米不足休耕田が目を覚まし
田植えすませて　出穂まつ農家

今泉　禮子（長塚二）

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。
会心の作品がありましたら、秘書広報課まで送付ください。

役場庁舎・支所一覧

○双葉町役場　本庁舎
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○いわき支所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1　加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所（月・火・水　午前9時～午後5時）
〒305-0044　茨城県つくば市並木3丁目1　551棟
☎／FAX 029-854-7511

災害版171号　令和7年8月1日発行

（編集・発行）福島県双葉町　秘書広報課

双葉町の今がわかる

X　Instagram　YouTube　Facebook　ふるさと納税

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町公式ホームページ、公式YouTubeチャンネルはこちらから➡